

**令和8年度 第1回市町人権啓発担当職員等研修及び  
第1回インターネット・モニタリング事業研修実施要領**

**1 目的**

地域における人権啓発の指導者として必要なスキルと知識の修得を目標とし、人権に関わる全般的内容や喫緊の人権課題について理解を深め、県内各市町の人権啓発行政に携わる人権啓発担当職員、教職員等を対象に、人権啓発の充実及び深化を図る。

**2 主催**

兵庫県、公益財団法人兵庫県人権啓発協会

**3 対象**

市町人権啓発担当職員、隣保館職員、企業・各学校人権担当者、教職員等

**4 実施日時**

令和8年5月25日（月）10:10～16:20

**5 場所**

兵庫県立のじぎく会館 3階 大ホール  
(神戸市中央区山本通 4-22-15 Tel 078-242-5355)

**6 内容**

10:10～10:20 (10)	開会・あいさつ
10:20～11:20 (60)	講義Ⅰ「発信者情報開示制度による人権救済と限界」 兵庫県弁護士会 木村裕介
11:20～11:50 (30)	講義Ⅱ「SNS広告の実施で見てきたこと」 兵庫県人権啓発協会 北條龍作
11:50～12:50 (60)	(休憩) 「見上げれば」上映
12:50～13:40 (50)	講義Ⅲ「人権問題に係る現状と課題 / ネット人権侵害防止条例」 兵庫県県民生活部総務課 人権推進室
13:40～15:10 (90)	講義Ⅳ「不登校・ひきこもりの理解と支援」 神戸市看護大学 看護学部 教授 船越明子
15:10～15:20 (10)	(休憩)
15:20～16:10 (50)	グループ協議「人権研修を実り多きものにするために」
16:10～16:20 (10)	閉会・連絡事項等

※講義は後日当協会ホームページより、動画配信を予定しています。